



安心して学べる学級を築き、主体的に行動ができる羽中生

2月19日、PTA総務委員会を開催しました。お集まりいただいた役員の皆さん、ありがとうございました！

本校PTAについて、以前にも本紙_12月16日号にてお伝えしておりますが、令和7年度以降の組織や予算などを検討しましたので、その内容をお知らせいたします。

令和7年度からのPTA 大きく変わりますので 必読願います！

特に現1・2年生のご家庭は必読をお願いします。3年生は直接関係しませんが、参考までにご覧ください。

3つの変更 決定は総会にて！R7.4.26予定

- ① 役員をはじめ組織や活動内容を見直し、全体的なスリム化を図る。
- ② 部活動に関わる「PTA特別活動費」を廃止する。
- ③ PTAへの加入は任意であることから、予算全体の支出項目を見直す。

01 役員をはじめ組織や活動内容を見直し、全体的なスリム化を図る。

学級数も生徒数も今よりも多かった頃の組織や活動が続いている。マイナーチェンジはあるもののあまり変化していない。そのため、当時と同様に役員を選出したり、活動を行ったりするのは、そろそろ限界ではないだろうか…？という観点から、専門部の縮小（広報部の廃止）と組織の人数を減少し、役員に選出された方々及び教職員の負担感を減らすようにした。

～R6（保護者27名）→ R7～（保護者15名）

| 役員 | | | 学年部会 | | | 専門部会 | | | | |
|------|--|----|---|-------|--|----------|---|--|--|--|
| | | | 学年活動への協力・支援 | | | 教養部 | | | | |
| 会長 | | 2年 | | | | | | | | |
| 副会長 | | 3年 | 兼 学年部長 | 3年副部長 | | 3年 部長 | PTA研修会や関連事業への参加の募集調整、その他保護者としての研修活動全般 | | | |
| | | 2年 | 兼 学年部長 | 2年副部長 | | 副部長 | | | | |
| | | 1年 | 兼 学年部長 | 1年副部長 | | 部員 | | | | |
| 監査 | | 1年 | △総務委員会の必要性がないと判断し、廃止するため総務委員長を置かない。 △副会長と学年部長を兼ねる。 | | | 教員 | | | | |
| | | 3年 | △会長、副会長、監査は保護者から、事務局長、会計は学校職員から選出する。 以上の役職を「役員」として位置付け、総会にて選出・承認を得る。 △学年副部長、専門部員は各学年にて互選していただき、会長が委嘱する。 △専門部会の活動はこの程度とし、負担にならないよう必要に応じて招集する。 | | | 育成部 | | | | |
| 事務局長 | | 教頭 | | | | 3年 部長 | いじめ問題やSNSトラブルへの対応、校則の見直しなど、学校生活に関して保護者としての相談や助言 | | | |
| 会計 | | 事務 | | | | 副部長 | | | | |
| | | | | | | 部員 | | | | |
| | | | | | | 教員 | | | | |

02 部活動に 関わる「PTA 特別活動費」を 廃止する。

これまで、全家庭から徴収した会費を各部の活動費や中体連大会の遠征補助費、輪番によるユニフォーム購入費として活用していた。しかし、中体連参加のない種目を地域活動として行っている生徒をはじめ部活動に参加していない生徒が増えていることで不公平な状況にある。また、今後、部活動の地域移行や他校との合同活動が増えると、全員から徴収した予算を配分するのはふさわしくないのではないか…？ということから、令和7年度からは部活動に関わる特別活動費を廃止する。

△今後、学校での部活動（バレー、サッカー、卓球、吹奏楽）については、必要経費を部単位で徴収し、活動に充てるようにしていただくよう、各部保護者会での対応をお願いします。なお、地域クラブ活動についても、学校からの補助費用はございませんので、その旨、指導されている方には学校からお伝えするようにします。

03 PTAへの加入は任意であることから、予算全体の支出項目を見直す。

本来、PTAへの加入は任意であるが、全戸の加入が同意されているものとして運用してきた。先日、報道で話題になったこともあります。改めて何らかの形で加入の意思確認をする必要がある。未加入の家庭があった際、予算の執行について見直さなければならない項目があるのではないか…?ということから、令和7年度からのPTA予算(一般会計)の項目を見直し、未加入の家庭に対しても公平に運用できるようにしていく。

廃止

一般会計支出「慶弔費」「慶弔規程」の全文

慶弔規程(第1条)には「会員及び生徒の死亡の場合 10,000円と花」と記載されています。今後、加入家庭と未加入家庭が混在するようになったとき、弔意を形で表すことに差をつけるのは心苦しい面があります。未加入家庭に対しては会費を納めていないので、香典などを渡すことに整合性がとれなくなります。一律に渡すわけにもいかないし…。

というように「慶弔」、特に「弔」に関しては、極めて異例の出来事への対応ということと、あらゆる立場の心情を考慮しなければならないということを鑑みて、会としての「慶弔費」を廃止することにしました。

なお、これに伴い、「慶弔規程」も削除します。

併せて、お祝いやご不幸等での金品のやり取りについては、各家庭間での個人的なお付き合いの中で行っていただければよいので、「学校として」「学級として」というような、PTAも含め、学校・学級を基本とした対応はしないということを申し合わせます。

繰越金の使い道

報告
追加

以上のことから、来年度からの予算支出に関しては、大幅な減額を見込んでいます。当然、徴収する会費も少なくなる予定です。

そのような中での課題は、コロナ禍からの活動停滞による支出の滞りが続いており、繰越金、いわゆる余ったお金が多額になっております(20万円弱になる見込み)。

本来であれば、単年度決算をして、その年の余剰を返金すべきだったのですが、すでに数年経過しており、今となっては会員を入れ替わっているため、それも難しくなりました。

そこで、繰越金については、子どもたちの学校生活や学習に役立つもので、数年単位でしばらく活用できるものを購入しようということにしました。具体的な物品に関しては関係者で十分に検討した上で決定します。決まり次第、皆さんにもお伝えします。

具体的な対応



一般会計支出「記念品」「卒業式の「記念品」

廃止

左記の慶弔と同様の考え方によると、未加入生徒には記念品を渡さないという対応が当たり前となります。しかし、義務教育という観点からは、公平性に疑問が残ると同時に、PTAからの「卒業記念品」が必要であるか否かも検討しなければいけません。

現在、PTAからの卒業記念品として「印鑑」を贈っています。なぜ「印鑑」かと、あくまでも推測ですが…、かつて公立高校入試で出願する際の収入証紙貼付の割印として活用していたという経緯があります。数年前からは割印の必要がなくなりました。

また、昨今は政府でも「脱ハンコ」という動きになりつつあり、この先印鑑の使い道の狭まってくることが考えられます。

以上のような、公平性や必要感を考慮した上で、役員会において、「PTAからの卒業記念品を廃止する」という結論に至りました。

伴って、予算の支出項目から「記念品代」も削除することにします。

突然の大きな変更連絡にて戸惑った方もいらっしゃったのではないでしょうか?申し訳ありません。

しかし、時代の流れとともに、残念ながら生徒数の減少に歯止めがかからず、数年後には学年1クラスが当たり前になりつつある今が、PTAの見直しをしなければならないタイミングであると考えました。

本来であれば、可能な限り多くの方と意見交換等を行なながら取り組むべきことであろうかとは存じますが、いかんせん時間にそれほど余裕がないため、このような対応となりました。会員の皆様のご理解をよろしくお願ひいたします。

なお、今回お伝えしたことは、来年度4月の総会での承認によって実施になります。

おねがい

今年度(R6年度)の春の全体懇談会・PTA総会にて「部活動の地域移行で地域クラブで活動している子の成績は、高校入試の調査書に反映させてくれるのだろうか?」という不安に思う声を挙げてもらいました。そのため、現在もウチの先生方は子どもたちとコミュニケーションを取りながら、週休日などの大会やコンクールの結果を確かめ、その記録を残しつつ、可能な限り全校集会で伝達表彰をしています。ただし、把握には限界があり、ひょっとしたら逃しているものもあるかもしれません。

そこでお願いです。生徒本人でも保護者でも構いません。スポーツ・文化、部活動・クラブ等の団体問わず、「管内で上位」「全道に出場」など、優秀な成績を収めたものについては、お近くの先生にお知らせください。できる限り、伝達表彰の場を設けるとともに、正式な記録として残しておきます。